

EPA 関税認定アドバイザー 業務のご報告

協和海運株式会社 山崎 岳

第1回EPA関税認定アドバイザー連絡協議会 2026年6月4日

アドバイザー業務の概況

活動の立ち上げ

- ・2025年8月より通関許可データの分析を実施し、新たに特惠関税適用が見込める荷主顧客をリストアップ
- ・同年9月より、元請である親会社Shippioの営業チームと共同で、特惠関税の適用が見込める荷主顧客へコンサルティング提案を開始

事業化の状況

- ・荷主1社とコンサルティング契約を締結
- ・2026年1月より原産地証明サポート開始
- ・「関税コンサルティング料」として料金体系を整備・請求中

実施分野

- ・原産性の判定と確認の支援
- ・原産品申告書・明細書の作成フロー整備
- ・輸入申告への連携 / コスト削減効果のレポートニング

事例: T社(電子デバイスアクセサリ輸入)

課題

担当者は1万SKU超の輸入を管理しており、原産地管理まで手が回っていない。またその他既存物流コストの削減策も限界。

手法

RCEPの輸入者自己申告制度を活用。
同一製造工程の製品ごとにSKUをグルーピングし、上位20%で80%の削減額をカバーする戦略。
同社製品の原産地基準判定方法を言語化し、中長期的には内製化を目指す。

成果

半年で最大約1,000万円の改善インパクト見込み。

契約

報酬: 月額固定手数料 + 成果報酬(関税削減額のX%)
期間: 1年間

現場で感じている課題

荷 荷主企業側(輸入企業)

- ・原産地管理が主業務でない担当者が多く、取り組むきっかけがない
- ・EPA適用可能品目の特定や関税削減効果の試算ができていない

通 通関業者側

- ・HSコードやEPA利用可否の照会が個別の通関依頼の延長で来ることが多く、無償での対応になりがち
- ・上記に関連して、特惠否認リスクが通関業者に偏るなど責任範囲にアンバランスがあり、荷主企業への提案に消極的になりがち
- ・特惠適用開始時、通関部署はリスクに加え申告工数も増加するため、営業サイドとの目線合わせが必要

関係機関への意見・要望

1

EPA関連情報の共通データ化と活用における連携

現状: 協定ごとに税率等の確認プロセスが異なり、荷主への迅速な制度案内や普及において実務上のハードルとなっている。

意見: 品目別規則やステー징表等のデータの電子的な一元管理・公開環境の整備をご検討いただき、民間側がそれを活用して荷主企業へプロアクティブに提案・横展開していくような、官民一体の普及サイクルを構築したい。

2

原産地証明書の電子化(e-CO)普及に伴う実務環境の整備

現状: PDF等スキャンデータの証明書が多く、目視確認による誤認リスクや手入力の工数が、現場の適正・迅速な申告において課題となっている。

要望: 電子化済みの協定における円滑なデータ連携(NACCS外での活用等を含む)について、民間アドバイザーの立場から現場の実務課題や知見を共有し、審査の迅速化やミス防止体制の強化に相互に連携していきたい。

3

官民共同による荷主企業への意識啓発・リテラシー向上支援

現状: EPA利用に伴う荷主企業側の責任範囲や義務への理解がまだ浅く、利用拡大のボトルネックとなっている。

要望: 税関・財務省様による周知や事例共有の施策に対し、当社のコンサルティング活動を通じて荷主側への指導・意識改革を徹底し、適正申告と制度運用の定着を足元から支えられる体制を目指したい。

おわりに

- 通関業者として培ってきた実務経験と専門知識、またそれらを活用する基盤・手段としてのテクノロジー活用も推進し、今後も荷主企業におけるEPA活用の適正な導入と裾野拡大を牽引してまいります。
 - また民間アドバイザーとして荷主へのプロアクティブな支援を行うことで、関係機関のリソース負担軽減に協力し、官民一体での支援体制の発展に貢献します。
 - 今後とも、制度のさらなる普及と円滑な運用の発展に向け、関税局・税関の皆様とのオープンな対話および連携の機会を持てれば幸いです。
-